

## 政策会議報告書

平成29年3月22日

報告者 財務部長

件名	ペイジー納付(ペイジー収納サービス)の開始について		
要旨	<p>市税、国民健康保険税の納付における納税の利便性の向上を目的として、パソコンやスマートフォン・携帯電話、銀行ATMから24時間納税できるペイジー納付(ペイジー収納サービス)を平成29年4月から開始いたします。</p> <p>導入の効果として以下のことが見込まれます。</p> <p>1 納税者への効果</p> <p>(1) 自宅・外出先から納税ができる。</p> <p>(2) 窓口に出向かないことによる、税額や住所等の個人情報流出の防止。</p> <p>(3) 現金の持ち出しが不要となり、リスク軽減につながる。</p> <p>(4) 原則、24時間、365日納税が可能。</p> <p>2 市への効果</p> <p>(1) 納期内納付が増えることが想定され、督促状の作成・発送件数の減少。</p> <p>(2) 収納データの早期確認による督促の行き違いによる問い合わせの減少、及び郵送費の削減。</p> <p>(3) 納税の利便性向上から収納率の上昇が見込まれる。</p> <p>つきましては、各関係部署においてご対応のほどよろしく願いいたします。</p>		
所管名	財務部 収税課	電話番号	04-2998-9073

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。